

日本学生支援機構奨学金 学業成績基準について ※多子世帯も共通です

希望する奨学金の種別により出願資格が異なります。基準を満たしていない場合は、推薦対象になりません。修学支援新制度による給付奨学金と授業料等減免の学業成績は一致することから、本紙では給付奨学金における学業成績基準のみ記載します。

■給付奨学金

在学学期※1	学業成績基準
1 学期・2 学期	次のア～ウのいずれか一つに該当すること ア.出身高等学校調査書に記載された評定平均値が 3.5 以上 イ.高等学校卒業程度認定試験合格者 ウ.将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方
3 学期以上	前学期までの累積学業成績が次のア、イのいずれか一つに該当すること ア.GPA が 2.4 以上であること※2 イ.卒業要件単位に含めることができる修得単位(認定を含む)の合計が標準修得単位数※3 以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方。

* 在学学期 3 学期以上(在学生)の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認します。

※ 1 2026 年度出願時点の在学学期数。なお、入学後すぐに休学をした場合は、本表記載の内容と別の基準が適用されることがあります。

※ 2 修得した単位数が標準修得単位数の 6 割以下の場合や、修業年限内で卒業できないことが確定している場合は基準外となります。

※ 3 標準修得単位数=卒業要件単位数÷8×(2026 年出願時点での在学学期数－1)

例)卒業要件単位数が 124 単位の新 2 年次生(在学 3 学期目で出願)の場合：124÷8×(3－1)=31 単位

■貸与奨学金

	学年※1	在学学期	学業成績基準
第一種 ／ 併用貸与 ※4	1 年次生	1、2 学期	次の①～③のいずれか一つに該当すること(ただし、③は 2017 年度以降入学者に限る) ①出身高等学校調査書に記載された評定平均が 3.5 以上 ②高等学校卒業程度認定試験合格者 ③生計維持者(父母の両方、母子父子家庭の場合は母または父の一方、父母がいない場合は代わって生計を支えている人)が住民税非課税(市区町村民税所得割欄が 0 円)である方、生活保護受給世帯の方または社会的擁護を必要とする方(児童養護施設入所者、里親による養育を受けている方等)であって、大学の審査により、次のアまたはイのいずれかに該当すると認められる方。 ア.特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。 イ.学習に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。
	2 年次生 以上	3 学期 以上	卒業要件単位に含めることができる修得単位(認定を含む)の合計が標準修得単位数※2 以上で、次の①または②の条件を満たすこと(ただし、②は 2017 年度以降入学者に限る) ①卒業要件単位に含めることができる科目で評価が S・A・B・C となった科目の合計単位数のうち、S および A 評価の科目の合計単位数が 50%以上であること※3 ②生計維持者(父母の両方、母子父子家庭の場合は母または父の一方、父母がいない場合は代わって生計を支えている人)が住民税非課税(市区町村民税所得割額欄が 0 円)である方、生活保護受給世帯の方または社会的擁護を必要とする方(児童養護施設入所者、里親による養育を受けている方等)であって、以下の(1)、(2)のいずれかに該当すること。 (1) GPA が 2.4 以上 (2) 次の(ア)及び(イ)のいずれにも該当すること。ただし、災害、傷病その他やむを得ない事由がある場合に限り、(イ)の該当のみで基準を満たすものとする (ア) 卒業要件単位に含めることができる単位(認定を含む)の合計が標準修得単位数以上であること。 (イ) 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方
第二種	1 年次生	1、2 学期	特になし
	2 年次生 以上	3 学期 以上	標準修得単位数※2 を概ね満たしていること

* 在学学期 2 学期以上(在学生)の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認します。

※1 ここに示す学年は、2026 年度出願学期時点で次に示す学期に在学していることを意味します。

1 年次＝在学学期 1 または 2 学期目 2 年次以上＝在学学期 3 学期目以上

なお、2026 年 4 月学部 1 年次入学者は在学学期 1 学期目です。また、入学後すぐに休学した場合は、本表記載の内容と別の基準が適用されることがあります。

※2 標準修得単位数＝卒業要件単位数÷8×(出願学期時点での在学学期数－1)

例)卒業要件単位数が 124 単位の新 2 年次生(在学 3 学期目)が春学期に出願する場合：124÷8×(3－1)＝31 単位

※3 例えば、卒業要件単位に含めることができる科目で評価が S・A・B・C となった科目の合計単位数が 80 単位の場合、S および A 評価の科目の合計単位数が 40 単位以上であれば、第一種の学業成績基準を満たしていることになります。

※4 第一種受給中(予約生含む)の方が、併用貸与への変更を希望する場合も、第一種と同じ学業成績基準が必要となります。